

総合福祉学研究科 社会福祉学専攻博士後期課程 アドミッション・ポリシー（学生受入れの方針）

社会福祉学専攻博士後期課程においては、社会福祉学ないしそれに隣接する分野において修士の学位を取得し、さらに高次の知識や技術、研究能力を修得しようとする者あるいは実践的経験の体系化、理論化をめざそうとする者、並びにこれらと同等の実践経験、研究能力を修得していると認められる者であって、以下各号のいずれかに該当するものを受け入れる。

1. 受け入れの基本方針

修士レベルの標準的な社会福祉や関連する領域についての知識と技術に一定の理解と研究能力を持つ者を受け入れ、研究・教育者ないし自立した指導的専門的能力と後進を育成する能力を有する専門職従事者に育成する。

2. 受け入れの資質

社会福祉や関連する領域において研究・教育者ないし自立した高度の専門職として活動するうえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を有していること。

3. 受け入れの特性

社会福祉や関連する領域において研究・教育者ないし自立した高度の専門職になることをめざすだけの強い意志、意欲をもち、目標の達成に向けて努力を惜しまない者。
また地域を基盤として自立生活、地域生活、多文化共生の困難・支障という新しい福祉の課題に行政や従来社会福祉組織・機関などと協働して課題解決に取り組む志向性とリーダーを目指す意欲を有する者。

4. 受け入れの類型

修士課程修了者またはこれに準じる者、もしくは 24 歳以上で、修士課程修了者と同等の学力、あるいは社会福祉ないし関連領域において 10 年以上の実務経験を有する者。